

## 事務局からのお願い

### ～自然再生協議会における資料送付等について～

- 協議会開催に当たっては、事務局は以下の通知等を行います。
  - ①開催通知（開催約1か月前）
  - ②会議資料の事前送付（開催約1週間前）
  - ③結果報告（開催約10日後）
  
- ついては、経費節減・事務の迅速化のため、開催通知等の送付には、電子メールを活用したいと考えています。

電子メールによる送付が可能な方は、事務局に電子メールアドレスをお申し出ください。（事務局メールアドレス：[a3140-07@pref.saitama.lg.jp](mailto:a3140-07@pref.saitama.lg.jp)）
  
- 協議会員は、協議会開催に当たり、出欠の連絡（電話、電子メール等）を事務局までお願いします。

出席の回答があった方には、事前に会議資料を送付します。

出席の回答がない方が当日出席した場合には、受付で会議資料を配布します。

欠席者には、後日、会議資料を送付します。